

① 簡素化（節約）

② 人間関係の民主化（人と人の結婚）→日本国憲法第 24 条の朗読【写真 17】

・ 困習に悩む農村を、結婚を通じて変えようという理想が公民館結婚式にある。

・ 仲間とともに。

（2）衣食住の改善

・ 食生活改善について

・ 栄養と衛生、【写真 18】

→栄養講習、料理教室、キッチンカー【写真 19】

（3）生活環境、保健医療対策

i) 八雲村

① 「総合保健計画」

→部落保健班：衛生教育（健康問題や疾病予防について部落で講師を囲んで話を聞く）、料理伝達（班長が村の栄養教室で勉強したものを伝達）【写真 20】

→家族健康管理システム【写真 28】

② 環境衛生 蚊や蠅のいない村運動、伝染病のない村へ【写真 23】

③ 成人病予防

・ 胃の集団検診【写真 21】

④ 母子保健

・ 「育児に力をいれる八雲村 役場に相談室も 未熟児の追放に成功」【写真 22・24】

・ 保健婦の役割

・ 「生活全体の合理化」→「あかるい家庭、すみよい環境、ゆたかな経営」【写真 25】

・ 行政との連携、「住民の自力新生の気運」

→1975 年度保健文化賞受賞

ii) 本庄地区

① 本庄地区の衛生学的調査（→報告書『健康な町』発行へ）

・ 1959 年～60 年にかけて調査が行われる。

・ 野津公民館長の発案のもと、広島大学医学部予防医学研究会と、地元青年団員、公民館主事の協力

・ 衛生知識調査、母子衛生調査、血圧調査（成人病対策）

・ 目的「地区の現状を科学的に知ること」／青年達と合同で社会学的調査を行うこと

→「科学的精神」、地区の現状を知る、成人病対策、青年の教育、

② 「赤ちゃん教室」【写真 26】

・ 1963 年 5 月に公民館で会合、6 月から教室開始。医師と保健婦による健康相談

・ 「乳児の保育とその母の健康管理について指導、現代社会における婦人としての教養を高

める。」【『本庄公民館報』25 号、1963 年 6 月】

・ 医師と保健婦の役割

→アンケートでも地区住民から評判 継続希望 95%

→「生活に結びつけ成功」という評価【写真 27】

・ 育児相談の範囲が広がる。2 歳児、4 歳児

・ 「健康な町」

・ 1967 年の 3 つの目標：奉仕精神を高める事、健康の増進（赤ちゃん教室から老人健診、幼児健康教室）、青少年の健全育成（家庭教育学級、子供のための協議会結成）

→「健康」＝地区の柱の一つに【『本庄公民館報』30 号、1966 年 12 月】

おわりに

i) 古い生活から新しい生活へ

・ 生活や習慣の改変。その推進力には、民主主義、日本国憲法下の農村という意識が強く働いていた。生活が変わったことだけでなく、その底流にあるエネルギー→戦前の生活改善との違い。政府の政策との関わり。

・ 経済の効率化という基軸だけではない地域のあり方。健康、保健、民主主義、日本国憲法という基軸で「よい社会」を創ろうとする考え

・ 高度経済成長は当然ではなかった。

ii) 簡単にはいかない

・ 農村青年女性の「農村嫌い」というアンケート結果／青年団員の悩み

・ 「農家の民主化」を理解しつつも、戸惑う女性の作文。

・ 強制的／形式的といった批判

・ 強い推進力と、戸惑い、悩みながら「新しい生活」

iii) 新しい動き

・ 新しい教育を受けた子ども世代からの指摘

・ 高齢者団体、婦人会などの変化

・ 保健衛生、医療、育児など新しい活動

・ 「民主主義の生活化」

iv) 高度成長の波

・ 60 年代後半から 70 年代になり高度成長の波が押し寄せると、松江地域にも新たな課題が？

主な参考文献

『新生活運動協会 25 年の歩み』財団法人新生活運動協会、1982 年

大門正克編著『新生活運動と日本の戦後』日本経済評論社、2012 年

田中宣一編著『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動』農文協、2011 年

